

ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化

農業生産活動等への非農家住民の参加や共同活動組織の活動促進を通じたコミュニティ機能の維持を図ります。

豊かな自然や旬の農産物など農村の持つ魅力を都市住民に発信するとともに、農業・農村に親しむためのふれあい・やすらぎの場づくり、地域資源を活用した6次産業化や都市住民と連携したコミュニティビジネスを支援し、都市住民とのつながりを深め、農村コミュニティの強化を図ります。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
都市農村交流人口	546,544人	600,000人	県内を訪れる都市住民に農業体験などを提供し、約1割の増加をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◆高齢農業者や兼業農家等が、集落営農組織に参加するとともに、大型機械作業などの支援を受けつつ営農を継続し、地域で行う共同活動にも積極的に参加しています。
- ◆農村に暮らす多様な人々が参加し、地元で生産された農畜産物の直売や農産物加工品の生産・販売が盛んに行われています。
- ◆都市住民が農村に魅力を感じ、児童・生徒の修学旅行をはじめ様々な交流が生まれ始めています。
- ◆農家レストラン・農産物直売所・観光農園等を介して都市住民と農業者の交流が深まり、都市住民と連携したコミュニティビジネスが生まれつつあります。

【展開する施策】

● 農業生産活動の継続

- 高齢農業者や兼業農家等の営農の継続を維持するため、集落営農組織の育成や地域の実情に即した農作業の補完体制の整備を支援します。
- 中山間地域農業直接支払事業や多面的機能支払事業を活用できる集落協定の締結や活動組織の育成を促進するとともに、農業生産活動等を継続するための、遊休農地の発生防止や多面的機能の保全への取組などを支援します。
- 高齢農業者の知識・経験・技術を活かし、農村の自然や旬を感じられる伝統野菜や山菜、花木など特色ある農産物の生産と販売等を推進します。
- 農村女性や高齢農業者等による地域資源を活用した伝統食や農産加工品、産直などへの取組を支援します。

● ふれあい・やすらぎの場づくり

- 都市住民に対し農業・農村の魅力を発信するとともに、体験学習や修学旅行などを受入れるための体験プログラムの開発などを支援します。
- 都市住民と農村の交流の場としての滞在型市民農園、農産物直売所、農家レストラン、体験交流施設等の整備を進めるとともに、市町村等と連携し古民家や遊休農地の活用を促進します。

● コミュニティ活動への都市住民等の参加促進

- 農業者と都市住民の連携や定年帰農者等の参加による地域資源を活用した農家民宿、観光農園など新たなビジネスの創出を支援します。
- ふるさと回帰や田舎暮らしを志向する都市住民についてU・Iターン、二地域居住等の移住・交流を促進するとともに、農業・農村の役割への理解を醸成しつつ、地域活動への参加を促進します。

【人と農の交わりが支える中山間集落】

